挑みつづける、変わらぬ意志で。
新宿区 SHINJUKU CITY 東京商工会議所 新宿支部

SHINJUKU DREAM ACTIVATION Ⅸ
－新宿ビジネスプランコンテスト－

応　募　要　項

1　事業主旨

新宿区と東京商工会議所新宿支部は、区の地域課題解決に資する革新的な新事業の創出を支援するため「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催し、創造的なビジネスプランの発掘・育成を行います。

応募・選考段階からセミナーや個別支援を行うことで、事業計画策定のブラッシュアップを図るとともに、優れた事業を表彰し、フォローアップすることで新たな事業創出を奨励します。

2　応募要件

応募対象者：新宿区内で創業予定または創業から概ね５年以内、以下のいずれかの要件を満たす方。

（１）区内に在住・在学・在勤していること

（２）区内中小企業者

«注意事項»

・「主たる事務所」が区内に登記されている大学の場合、区外在学生も応募可能
・チームで応募をする場合は、代表申請者が上記要件を満たしていること
・住民税、事業税を滞納していないこと
・他のビジネスプランコンテスト等において、入賞実績があるプランは応募不可
・既に製品・サービス等が市場に出回っている事業は対象外
・ビジネスプランは公序良俗に反せず、社会通念上適切なものであること

3　表彰（各賞１件）

最優秀賞（賞金50万円）/優秀賞（賞金20万円）/評価委員特別賞（賞金10万円）

※該当者がない場合もあります。

※学生のファイナリストのうち上記の表彰を受けなかった方には学生賞として５万円を贈呈します。

4　スケジュール

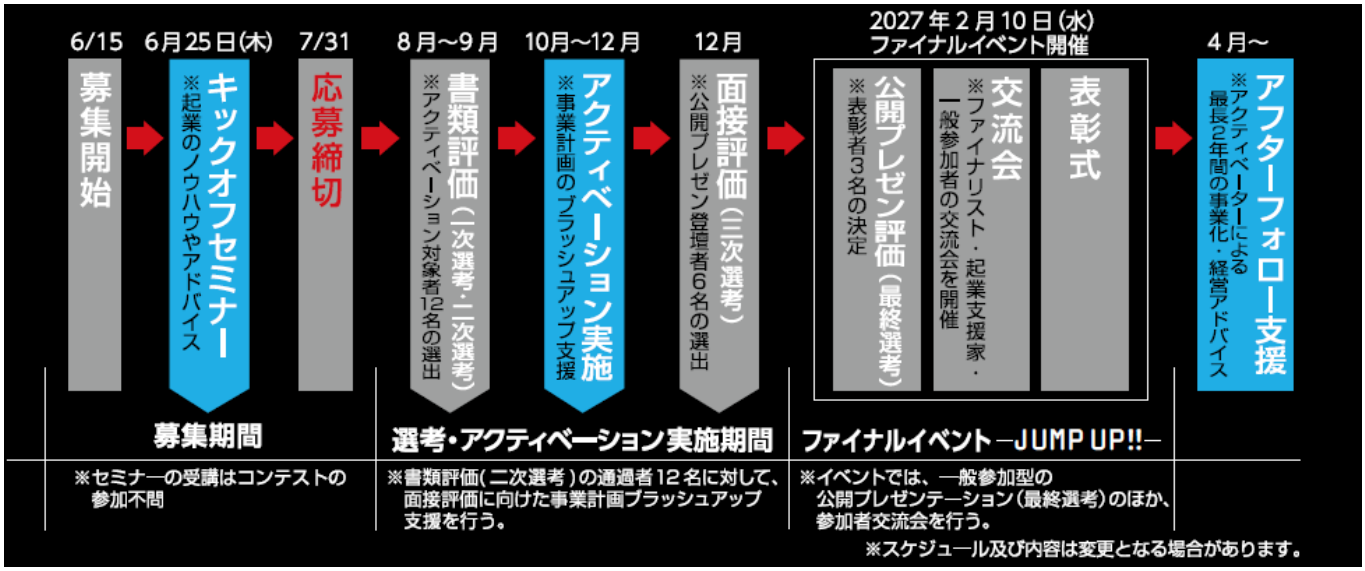

※各選考を通過した方は、下記の日程で説明会や選考を予定していますので、あらかじめスケジュールを確保しておいていただくようお願いします。

【書類評価通過者説明会】　令和８年　９月２８日（月）　１８：００～１９：００
【面接評価】　令和８年１２月１８日（金）　１４：００～１８：００
【面接評価通過者説明会】　令和８年１２月２３日（水）　１８：００～１９：００
【プレゼン評価】　令和９年　２月１０日（水）　１６：００～２１：００

※会場は全てBIZ新宿（西新宿6-8-2）です。

5　エントリー方法（令和８年７月３１日(金)〆切）

1　エントリー（ビジネスプランの提出）

新宿ビジネスプランコンテスト公式ホームページ（https://shinjuku-sda.com）または右記二次元コードから、申込フォーム（電子申請サービス）にてご応募ください。
※応募後、事務局からエントリー到着メール（自動配信）をお送りいたします。
※申込フォームからエントリーできない場合は、事務局までご連絡ください。
※プレゼンテーション評価（最終選考）は公開イベントのため、応募されたビジネスプランは一般に公開されます。「公開」を前提にエントリーしてください。

申込フォーム

2　ご応募いただいたビジネスプランは、書類評価を行います。
選考結果は、9月24日(木)の夕方以降に電話またはメールにて通知いたします。

3　**書類評価（一次選考・二次選考）を通過した方は、**下記書類を提出していただきます。

１．＜新宿区在住、在学、在勤の場合＞ 新宿区在住、在学、在勤が確認できる書類	住民票、在学証明書、在勤証明書等の写しなど
２．＜区内中小企業者の場合＞ 事業開始年月日が確認できる書類	法人の場合：履歴事項全部証明書の写し 個人事業主の場合：開業届の写しなど

※上記書類は、有効期限内のものに限ります。有効期限の記載がない場合は、直近3か月以内のもの。
※上記書類の提出がない場合、応募対象外とみなしエントリーが取り消されますのでご注意ください。

6　選考方法・評価基準

選考方法	評価基準
書類評価（一次選考）	アイデアの創造性、課題解決、将来性など
書類評価（二次選考）	アイデアの創造性、課題解決、将来性など
面接評価（三次選考）	市場性、戦略性、実現性、社会貢献など
プレゼン評価（最終選考）	総合力、発信力、熱意、人柄など

※各選考段階において、新宿区の地域課題との関連性は評価基準となります。
新宿区の地域資源を活用したプランや、「区民生活の利便性向上」「安心・安全の確保」「地域環境の充実」その他ご自身が考える新宿区の地域課題解決に資するプランを歓迎します。

7　アクティベーション・アフターフォロー支援

1　概要

アクティベーション （１０月～１１月頃）	書類評価通過者（１２件）に対し、面接評価へ向けた事業計画のブラッシュアップについて相談やアドバイス等の支援を実施します。
アフターフォロー支援 (翌４月～最長２年間)	表彰者に対し、担当したアクティベーターが継続的な経営アドバイスを行うことで、ビジネスプランの事業化を支援します。

2　各支援の実施について

各支援においては、事業計画策定の支援及び事業化支援を目的としていますので、目的にそぐわない場合や応募者が支援を不要とした場合は、支援を実施しない場合があります。

また、アフターフォロー支援については、新宿区内で事業化を目指すことが前提です。

8　インキュベーション施設の使用について

新宿区が運営する「高田馬場創業支援センター」について、プレゼンテーション評価出場者（面接評価通過者）が利用を希望する場合は、施設使用料を免除します（１万円／月、最長２年間）。

※利用にあたっては、当該施設の使用要件を満たすことが前提です。施設の詳細はホームページを参照してください。URL：https://incu.shinjuku-center.jp

9　ファイナルイベント「JUMP UP!!」について

プレゼン評価（最終選考）は、公開イベントとなります。プレゼンテーションを踏まえ、最終選考を行い、表彰者を決定します。さらに、イベント参加者との交流会を開催します。

※イベントの内容は変更となる場合があります。

１０　問い合わせ

新宿ビジネスプランコンテスト事務局（新宿区文化観光産業部産業振興課）

〒160-0023　新宿区西新宿6-8-2　BIZ新宿4階

TEL：03-3344-0701／FAX：03-3344-0221

ビジコン公式HP